

しんしゅうだいがくまつもとこくさいこうりゅうかいかんにがいう
信州大学松本国際交流会館概要

1. 住所：〒390-0803 松本市元町3-6-7
2. 寄宿料等 (今後変更となる可能性があります。)

たんい えん
 (単位：円)

居室種類	寄宿料 (月額※)	原状回復費	共益費	
			半年	1年
单身室	4,700	27,500	33,600	67,200
夫婦室	9,500	35,200	33,600	67,200
家族室	11,900	35,200	33,600	67,200

- * 入居者は毎月の寄宿料の他に、原状回復費・共益費を入居時に支払います。本人の都合により退去が早まることであっても、すでに納入済みの寄宿料・原状回復費・共益費は返金しません。
- * 一括での支払いが難しい場合は、GECに相談してください。
 ただし、退去までに入居予定期間分の原状回復費・共益費は全額支払う必要があります。
- * 1日でも居住した月は、寄宿料の1か月分全額の支払いとなります。寄宿料の日割りはできません。
- * 国際交流会館は、アパートではなく寮です。入居者以外の宿泊・夜間訪問の禁止・ゴミの分別等厳しい規則があります。規則が守れない場合、退去処分となります。また、国際交流会館の清掃等、年間を通じ様々な活動がありますが、入居者は必ず参加してください。
- * ガス・水道・電気料金は別途個人負担となります。

3. その他

- * 各居室には、エアコン・机・椅子・冷蔵庫・ガスコンロ・食器棚・ベッド・トイレ・シャワー設備など、生活上必要な基本的な設備は整っています。食器・布団・生活雑貨などは個人で用意してください。洗濯機(有料)は各回の洗濯室に置いてあり、共同で使用します。
- * インターネットは入居したその日から利用できます。(全館インターネット完備)
- * 万が一、信州大学松本国際交流会館への入居及び入居者発表において、申請者と不動産会社、大家との間にトラブルが発生しても、信州大学は一切責任を負いませんので、ご了承ください。
- * 入居者は外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険(インバウンド付帯学総)のCあるいはDタイプに加入しなければなりません。
- * 入居準備のため、入居日より前に電気の使用を開始します。